

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「名張流まちづくりステップアップ計画」

2 地域再生計画の作成主体の名称

名張市

3 地域再生計画の区域

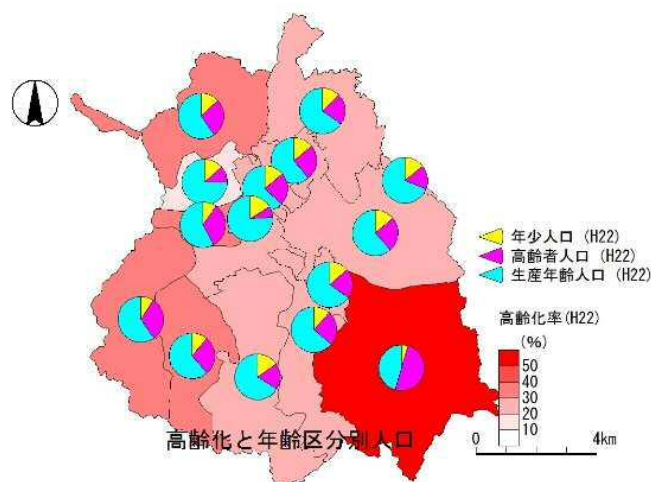
名張市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現状

市制施行時の昭和29年3月には人口3万人が、昭和40年代ごろから、大阪のベッドタウンとして宅地開発が進み、急増した人口は、平成12年ピーク時には8万5千人と10万人都市を目指す勢いだったが、徐々に減少。世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たりの人員は減少し、核家族化がさらに進行。出生数は平成元年以降ほぼ横ばい状態にあるものの、平成23年から25年にかけて増加が見られた。一方、死亡者数は年々増加傾向である。転入・転出は、昭和63年から平成2年までをピークに、その後転入者数が減少、平成12年を境に転出超過となっている。人口減少の大きな要因は「社会減（転出超過）」で、20～29歳の転出超過が顕著、30～44歳の転入・転出はほぼ同数。平成24年より、15歳未満人口に増加が見られ、子育て世代の転入が少しずつではあるが増えている。

年齢3区分別人口は、市全体では、高齢者人口（65歳以上）が増加傾向にあり、生産年齢人口（15～64歳）や年少人



口（14歳以下）は減少傾向にある。また、15の地域づくり組織別に比較をしてみると、年齢3区分の構成が地域によって大きな差がある。

社会減の要因は進学・就職による転出、雇用の場の不足によると考えられる。20～29歳代の転出はある程度はやむを得ないと考え一方、転出抑制の施策に加え、社会増減ゼロ（転入＝転出）の実現に向け、30～44歳代の転入超過への取組の促進が急務である。

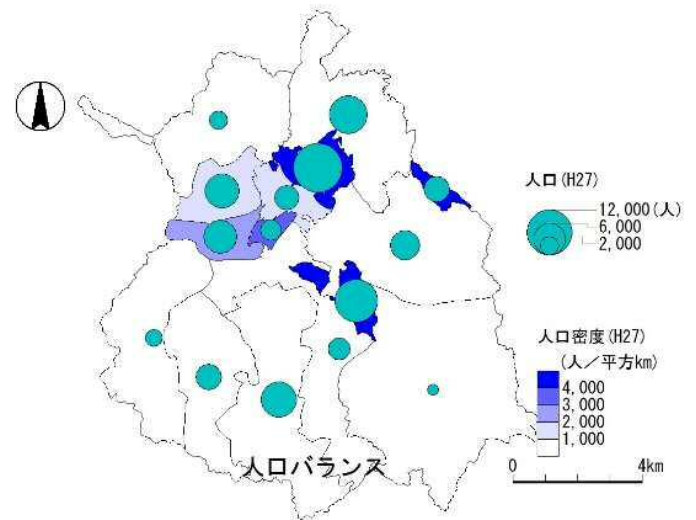
産業別就業人口は、第1次産業の減少が続いており、平成2年からの20年間で半減している。第2次産業は、総人口のピーク時の平成12年以降、第3次産業では、平成17年から減少に転じ、市全体の就業人口も減少傾向にある。

まちづくりの状況は、地域づくり組織というまちづくり組織が全地域に結成されて10年が経過する。地域づくり組織は、福祉公的サービスに至るまでの方々を地域で支える仕組、災害時に備えた住民間の支援体制づくりをはじめとする、住民が身近なところで安心して健やかに暮らすことに寄与する活動を行っている。また、その取組手法は、自分たちのまちのあり方を自分たちで決めて実行するという、住民自治のしくみの中で行われてきた。

（2）地域の課題

人口減少や少子高齢化、世帯人員の減少などに伴い、住民の暮らしぶりにも変化が生じている。名張市の地域生活の基盤を支えてきた地域づくり組織の活動者層の高齢化、担い手不足などの不安が大きくなっていることから、組織体制の構造改革などが急務である。また、住民ニーズの変化に伴い、組織が行う事業のあり方の見直しも喫緊の課題となっている。

さらに、組織結成から10年を経過し、結成時には想定されていなかったような、組織間の人口の偏り、生活サービス機能の偏在などが顕著となってきており、全ての地域づくり組織に対して、フルセットのまちづくり機能を求めていくことが困難となっているため、行政としても地域づくり組織と進める施策のあり方を見



直す必要が生じてきた。また、組織の成熟に伴う事務処理の厳格化などにも対応していくことが求められている。

(3) 目標

名張市のまちづくりのしくみを形成する地域づくり組織は、ますます住民の真のニーズに応えたものとなるよう、様々な変化に対応できるしなやかな組織として、将来にわたって活動が継続していくものでなくてはならないし、そうした環境を整えていくことが市に求められる。

また、住民の自治意識をさらに高め、自ら選び行動し、他者へも働きかけるような、自助・共助のまちへと気運を高めていくことも必要である。

計画推進の指標	現在		5年後	
	指標値	年度	指標値	年度
名張市が「住みよい」「どちらかといえば住みよい」とする市民の割合	80.7%	平成 27 年度	87.6%	平成 32 年度
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことのある市民の割合	58.8%	平成 27 年度	64.8%	平成 32 年度

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

各地域づくり組織の生活様式、環境、文化等の特性を活かした柔軟な組織体制を可能にするために、組織の役割分担の再確認、住民自治の基本となる住民ニーズの把握、ニーズを反映させるしくみや評価のしくみなどの確立、組織規模に合った事業の展開に向けた支援を行う。また、まちづくりの活動拠点の整備、ICT情報基盤の充実等の地域づくり組織の活動環境を整える。

市と地域づくり組織のパートナーシップの確立に向けて、地域課題に対して市が横断的に取り組める体制の構築に努める。

地域づくり組織の活動を発展的に進めるための主要な取組として、多様な主体の交流・連携を活発にするとともに、地域間連携が積極的に図れるような支援を行うとともに、地域課題に応じた地域資源・拠点の整備、整理、統合、用途変更なども行う。

次の①～③を具体的に進めるための事業を実施する。

①まちづくり人口を増やすこと

定住人口や交流人口という視点に加え、ボランティア活動、市民活動など地域の課題に取り組む人を「まちづくり人口」と呼び、このまさに地域の総合力を底上げしていると言える「まちづくり人口」を増やす施策に取り組む。

②協働を目指す

「まちづくり人口」を増やすためにも、人と人、地域と地域、地域と多様な主体がつながりを保つこと、さまざまな活動が活発になるよう環境を整えたり後押しをしたりすることが必要となる。多様な主体の連携・協働を促進するため、それぞれの持つ課題の把握、解決への目的共有、協働による行動へと進める施策に取り組む。

③地域資源（ストック）を活かす

地域づくり組織は約10年の活動・事業を積み重ね、その中で蓄積されたノウハウやスキルを相互に学ぶことにより、互いの課題解決や発展に活かすことができるものであり、そうした動きを作り出すための施策に取り組む。

5-2 特定政策課題に関する事項（地域再生法第5条第4項第3号の事項及び特定地

域再生事業費補助金を記載する場合のみ)

該当無し

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 農林水産関係補助対象施設の有効活用(予定)【A1001】

〔施設の種類〕 くにつふるさと館

〔事業主体〕 名張市

〔事業期間〕 平成28年度以降

〔内容〕 農林水産省関係補助対象施設(新山村振興等農林漁業特別対策事業で建設した建物)について、地方自治法第244条第1項の規定に基づく名張市市民センターに用途を変更。

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

(1) 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進【B0901】

〔施設の種類〕 桔梗が丘南市民センター(現:桔梗が丘南公民館)

〔事業主体〕 名張市

〔事業期間〕 平成28年度

〔内容〕 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、地域介護・福祉空間整備推進交付金を活用し、新たに高齢者の生きがい活動や地域貢献活動の拠点となる「地域支え合いセンター」の整備と拠点で行われる地域での生活支援の取組。

(2) 地域再生戦略交付金【B2003】

〔事業主体〕 名張市

〔事業期間〕 平成28年度～平成32年度

〔内容〕 地域課題を解決することを目的として、地域づくり組織からの提案事業につ

いて、市と地域づくり組織が協働して取組む事業

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ 地域づくり組織の活動評価事業（見える化）

〔事業概要〕

以下の2点を目的として、地域づくり組織ごとの活動の数値化と可視化を行う。

- ・地域づくり組織の活動参加者を増やす、住民の組織活動の満足度を高めるといった住民への働きかけ
- ・行政からの各地域づくり組織に求めるまちづくり機能を整理すること、地域づくり組織の地域資源ストック（ノウハウやスキル）を活かし、連携や協働を強化する

〔実施主体〕

名張市

〔事業期間〕

平成28年度～平成32年度

ロ ゆめづくり協働塾の見直し

〔事業概要〕

まちづくり人口の増加を目的として、地域デビュー講座の開催、地域づくり組織の役員就任者等へのまちづくりのしくみの理解を推進する。また、現にまちづくりの活動を行う者を対象として、組織活動の事業見直し等にかかる支援を行う。さらに、地域づくり組織との協働の体制づくりのための行政職員、事業者等を対象とした研修などを実施する。

〔実施主体〕

名張市

〔事業期間〕

平成28年度～平成32年度

ハ 市民センター化関連事業

〔事業概要〕

社会教育施設である地域公民館をまちづくり活動や地域福祉活動の拠点に進化させるため、市民センターに機能転換する。これにかかる住民への啓発、事務局ルール（運営指針）の作成、ICT環境整備を行う。また、市民センター化にかかる施設のバリアフリー化等の改修工事、施設の用途変更手続き等を実施。

〔実施主体〕

名張市

〔事業期間〕

平成28年度～平成32年度（平成29年度までに概ね実施）

ニ 協働体制構築事業（市民活動支援センター）

〔事業概要〕

まちづくり人口、公益活動者の増加や協働体制の構築を目的に、自らのスキルを活かした出前講座事業や人材発掘・育成を目指した人づくり事業を実施。また、地域づくり組織等の活動についての優良事例の情報発信などについて、中間支援を担う市民活動支援センターが中心に担う。

〔実施主体〕

名張市・市民活動支援センター受託者

〔事業期間〕

平成28年度～平成32年度

6 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

計画目標に掲げた指標のうち2つは、市が毎年実施している市民意識調査により、結果

を得る。また、7-2に掲げる指標については、地域部において年度末に計画指標の達成状況を確認する。

また、名張市地域づくり代表者会議（例年、年6回程度開催）において、本計画の取組状況、指標達成の状況等の計画の進捗管理を行うことを予定している。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

目標	関連事業	27年度 基準年	28年度	29年度	30年度 中間目標	31年度	32年度 最終目標
必要に応じて、施設の用途変更手続きを行う	農林水産関係補助対象施設の有効活用事業	必要に応じて					
地域づくり組織の行う生活支援事業によりカバーされる地域数	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクト	6地域	7地域	8地域	9地域	10地域	11地域
市と地域が協働して行う政策事業の実施により、地域課題が解決された件数	地域再生戦略交付金の戦略事業		4件	5件	6件	7件	8件
地域づくり組織の評価指標の作成・評価のしくみ構築	地域づくり組織の活動評価事業		検討・協議	作成	運用	運用	見直し
地域デビュー講座参加者のうち、地域づくりの活動への参画意欲を示す人の割合	ゆめづくり協働塾の見直し	—	7割	7割	7割	7割	7割
まちづくりのしくみを理解できた人の割合	ゆめづくり協働塾の見直し	—	7割	7割	7割	7割	7割
協働に向けた行政・事業者向けの研修等の実施数	ゆめづくり協働塾の見直し	1回	1回	1回	1回	1回	1回
センター事務局ルールの策定、勉強会の実施	市民センター化関連事業	—	実施	必要に応じて実施			
市民センター化にかかるバリアフリー化等改修工事の実施	市民センター化関連事業	必要に応じて					
市民活動の出前講座の新規登録者数	協働体制構築事業	0	5人	5人	5人	5人	5人
人材発掘・育成にかかる人づくり事業参加者数	協働体制構築事業	—	20人	20人	20人	20人	20人
優良事例の情報発信	協働体制構築事業	1回	2回	3回	3回	3回	3回

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

評価の結果等については、計画期間の年度末に、名張市地域づくり代表者会議に報告を行うとともに、市ホームページに公表し、周知を図ることとする。